**（極私的）**

**朝来市議会議員就業条件**

2025/07 加藤貴之作成

本資料は加藤が朝来市議会議員の就業条件を25/7時点の情報をもとに私的にまとめたものです。最新・正確な情報は朝来市議会事務局等に確認してください。

**議会の役割** 市の議事機関*[憲法]*。市政運営の監視、市長への政策提案を行う*[基本条例]* 。市長(執行機関)と議会は二元代表制として対等な立場。

**議員の役割** 市民の代表として討議と多数決によって意思決定を行う。

**定数** 16名(25/10から)

**就任**議員選挙（25/10/26）での当選

**任期** 4年（25/11/1〜29/10/31）

**身分** 特別職の公務員*[しおり]*。

**勤務地**朝来市議会議場（朝来市役所5階）市内外へ日帰り・宿泊出張あり。

**勤務日** 年4回（3, 6, 9, 12月）の定例会に加え、臨時会、閉会中の委員会等。

**勤務時間** 原則平日の9時〜17時

**委員会等** 総務、文教民生、産業建設のいずれかに所属。その他、広聴広報委員会、南但広域行政事務組合議会議員、豊岡病院組合議会議員への選任あり。

**会派** 同一理念を共有する議員で結成。所属しなくても良い。会派活動は公務外。

**仕事** 議会での条例案・予算案等の議案に対する質疑・討論・採決。一般質問。委員会での調査。議員研修。会派での研修等。個人での市民対話・研修・調査。

**報酬** 34.2万円/月 *[報酬条例]* 。その月分を毎月下旬に支給。委員長は＋1万。副議長は37.3万、議長は45.3万。

**ボーナス** 86.5万円を6月末と12月末に支給*[報酬条例]。*

**交通費** 公務での通勤に対し37円/km支給

**政務活動費** 1万円/月。会派所属議員に対しては会派に、非所属議員には個人に支給。研修、広報、図書購入等に使用可。

**税金** 所得税, 住民税を報酬から天引き

**保険** 国民健康保険、国民年金、労災保険

**備品等** タブレット、作業服、ヘルメットを貸与。市役所駐車場、議会休憩室、図書室、個人ロッカーを使用可。女性専用ロッカー室あり。

**欠席理由**公務は原則欠席できない。他公務・疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産等の際には欠席届を議長に提出。出産の場合は予定日の6週間前から出産日8週間の間、欠席届を提出可*[会議規則]*。

**公的職業との兼業制限**教育委員会委員、財産区議会議員、民生委員等とは兼職できない、もしくは遠慮すべきとされる。逐一確認が必要。市と無関係の事業については営利非営利問わず兼業可能。

**市からの請負の制限** 個人事業主の場合は300万円まで可能*[自治法施行令]*。企業の場合は金額に関わらず役員につくことは不可*[自治法]*。議員親族の経営企業についても辞退すべき*[倫理条例]*。